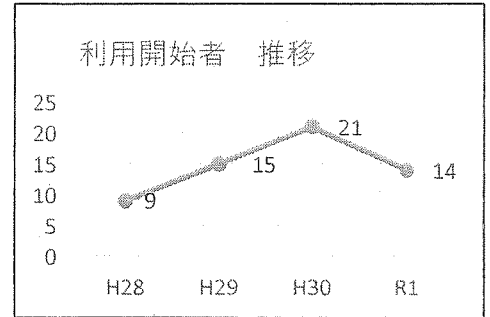


1、南丹市の後見申立て件数 ※資料提供：京都家庭裁判所（R元年12月31日現在）

利用者数	後見	保佐	補助	任意後見
127	88	31	8	0



2、関係機関・センター 4月～6月中旬までの相談について

相談対象者：【実人数 18人（延）26人】

月	基幹相談	高齢福祉課	社福（障害者福祉係）	生活相談センター	地域包括	後見センター	総計
4				2	5	1	8
5	1		2	1	3	1	8
6	2	1		2	1	4	10
	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>26</b>

	実数	相談内容	4月～6月	
高齢者	12	法定後見	9	
		任意後見	1	
		福祉サービス利用援助事業	2	
		金銭管理	1	
精神障害者	4	法定後見	4	
		任意後見		
		福祉サービス利用援助事業		
		金銭管理		
知的障害者	1	法定後見	1	
		任意後見		
		福祉サービス利用援助事業		
		金銭管理		
その他	1	法定後見		
		任意後見	1	
		福祉サービス利用援助事業		
		金銭管理		
		相続・遺言	1	
	18		20	

※複数相談あり（実：18人）

### 3、権利擁護・成年後見センター相談実績

相談者		4月	5月	6月	計
	本人			1	1
	親族			1	1
	地域包括	1		1	2
	社福（生活福祉課係）		1		1
	基幹相談			1	1
	合計	1	1	4	6

対象者	知的障害者	0	0	1	1
	精神障害者	0	1	1	2
	高齢者	1	0	1	2
	その他	0	0	1	1
	合計	1	1	4	6

相談内容	法定後見	1	1	3	5
	任意後見	0	0	1	1
	相続・遺言	0	0	1	1
	その他	0	0	0	0
	合計	1	1	5	7

※複数回答あり